

社会福祉法人親隣館 愛隣保育園 重要事項説明書

(2024年 4月 1日現在)

1. 事業所

事業者の名称	社会福祉法人親隣館
法人の代表者の氏名	渡邊 義也
法人の所在地	東京都足立区梅田 4-29-6
電話番号	03-3886-6810
定款の目的に定めた事業	保育事業

2. 事業の目的

事業の目的	<p>社会福祉法人親隣館の理念に基づき 『親しい隣人の館として、地域に根ざした活動を行う』 一人ひとりの子どもの個性を大きく認めながら、自分を愛し自分を十分に発揮出来るように育てる。地域や家庭共に育ち支えあう保育園として子育てを支援し、すべての子どもの健やかな成長を応援して行く。 保育園運営に関する事項の基に、利用子どもに対し、適切な保育を提供する。</p>
運営方針	<p>キリスト教精神の基に、一人ひとりの子どもが愛され、個性や自主性を尊重し、伸ばしてていく。少人数の縦割自由保育により、家庭的な育ちを大切にし、子どもを中心に保護者との交流を持ち、信頼関係を築いていく。支援を必要とする子どもを受け入れ、共に育ちあい、思いやりや優しさの心を育てていく。</p>

3. 保育園の概要

名称	東京都認可保育園 愛隣保育園		
所在地	東京都足立区東保木間 1-10-16		
認可開始年月日	1977年5月1日		
電話番号	03-3883-2233		
施設長氏名	小野崎 薫		
入所定員 (年齢別)	30名	1歳児	5名 (弾力化1名)
		2歳児	6名
		3歳児	6名
		4歳児	6名
		5歳児	7名
職員数	14名	施設長	1名
		主任保育士	1名
		保育士	5名
		非常勤保育士	5名
		栄養士	2名
		事務員	1名

取り扱う保育事業の種類	延長保育、障害児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を平成26年・27年・28年・29年の4年間実施した。令和2年度・5年度も実施し、その結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	東京都のキャリアアップ研修や足立区の教育委員会・こども支援センター・保健センター等が実施している研修や民間保育園連合会主催の研修や保育士養成機関等で専門性を伸ばす研修に自主参加している。

4、保育の提供を行う時間等

保育標準時間認定に係る保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内、 利用子どもの保護者が保育を必要とする時間
保育短時間認定に係る保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後4時30分までの範囲内、 利用子どもの保護者が保育を必要とする時間
開所時間	月曜から土曜日まで 午前7時30分から午後7時まで
延長時間	利用子どもが、やむを得ない理由により、保育標準時間 (11時間)及び保育短時間(8時間)の前後に保育を希望 する場合には、開所時間内に於いて延長保育事業を実施する 午後6時30分から7時まで
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)

5、施設の概要

敷地	自己所有地 214.45 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 建築面積 102.25 m ²
施設の内容	乳児室 1室 面積 23.1 m ² 保育室及び遊戯室 3室 面積 53.98 m ² 調理室 1室 面積 9.21 m ² トイレ 3室 面積 11.72 m ² 沐浴室 1室 面積 6.45 m ² 事務室 1室 面積 13.98 m ² 保育士室 1室 面積 8.14 m ²
設備の種類	プール・冷暖房・空気清浄機・避難非常階段
安全保障	賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場 50 m ² (代替場所 吉右衛門堀公園)

6、職員体制・職務内容

職種	人数	資格	職務内容
施設長	1名	保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・園全般運営、業務管理、事業計画策定、 ・施設会計責任、管理防火責任者 ・職員の資質の向上・職員の管理指導 ・内外研修・ネットワーク会議への出席及び調整 ・地域活動、行事等の指導、管理
主任保育士	1名	保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・園長の補佐・園務の一部を整理、まとめ ・保育内容についての職員の統括・保育士の保育指導 ・各種会議の招集、連絡 ・各種行事の計画の立案・連絡と手続き・まとめ ・非常勤職員・実習生・ボランティア等の管理及び指導 ・地域の子育て支援活動
常勤保育士	5名	保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が安定した生活を送り、充実した活動ができるように保育を行うクラス運営とその教材準備 ・諸行事の準備と運営に伴う事項、及び当番表による職務、 ・全体的な計画・指導計画(年間、月案、週案等)の作成 ・各担当保育室、備品及び、環境設定、管理 ・雑務及び清掃(園庭内外、保育室、トイレ、ベランダ等) ・内外研修、ネットワーク会議への出席
栄養士	2名	栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた給食、おやつ、食育等の調理に係る業務、計画立案 ・給食材料発注、献立会議の連絡、進行 ・献立表、カロリー計算等の必要書類作成と記録 ・調理室清掃と炊具、食器管理、安全管理 ・内外研修、ネットワーク会議への出席
調理補助	名		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の補佐、給食発注の確認 ・給食、おやつ等調理に係る業務、食育に関する補助 ・調理室清掃と炊具、食器管理、安全管理 ・消防計画に基づく担当
事務員 (園長兼任)	名		<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務 ・保育材料や備品発注管理 ・一般事務や印刷及び用務 ・職員に係る労働関係の書類作成
非常勤保育士 非常勤パート	3名 1名	保育士 保育補助	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助、早番遅番担当、土曜日担当、発達支援児との関わり、各保育室の清掃、雑務、調理補助等

7、保育計画・内容

組・グループ	保育計画
1 歳児	保育園の生活リズムに慣れ、安心して過ごす。歩行が安定し、体を十分動かしてあそぶ。言葉を覚え、身の回りのことを自分でしようとすることを大切に、保育士が関わりながら遊びを充分楽しめるように保育する。
2 歳児	身近な物や自然に興味や関心を持ち、いろいろなことをやってみようとし、自分でできる喜びを感じる。こだわりや自己主張が強くなり、自分の思いや要求を保育士が受け止めて、友達と関わって遊ぶ事が出来るように保育する。
3 歳児	基本的な生活習慣が身につき、遊びを通して決まりやルールを守り、友達と仲よく遊ぶことができる。興味を持ったことを聞いたり、試そうとする気持ちを伸ばしていく保育をする
4 歳児	基本的な生活習慣が身につき、進んでやろうとする。友だちの関わりの中で一人ひとりが自分の思いを話したり、聞いたりして、保育士が安心して気持ちを受け止め、自信に繋げていく保育をする。
5 歳児	友だちと協力したり、競い合ったりしながら、自主性を持って身の回りのことを行う。感じた事や思ったことを自分の言葉で表現する事が出来る。一人ひとりの成長を認め、意欲的に活動し、小学校への期待が持てるような生活の組み立てができる保育をする。
その他 (年間行事等)	<p>4 月 入園式・イースター・保護者会・土曜学校 (小学1年生)</p> <p>5 月 こどもの日</p> <p>6 月 保育参観・個人面談・内科健診・花の日子どもの日 (高齢者施設訪問) ・お楽しみ会①・歯科健診</p> <p>7 月 セタ・プラネタリウム (幼児)・お泊り保育 (くま・ぞう組)</p> <p>8 月 鹿沼一泊キャンプ (年長児 ぞう組) すいか割り (小学生との交流)</p> <p>9 月 引取り避難訓練・親子遠足・キャンプビデオ上映会、懇談会・敬老の日 (高齢者施設、近隣訪問)</p> <p>10 月 運動会・芋ほり (幼児)・個人面談・ハロウィン</p> <p>11 月 秋祭り・内科健診・収穫感謝 (高齢者施設訪問)</p> <p>12 月 クリスマス礼拝、ページェント上演会・クリスマス会</p> <p>1 月 お楽しみ会②</p> <p>2 月 節分 (豆まき)・保護者会</p> <p>3 月 クラスお別れ遠足・お別れ会、会食・卒園式・土曜学校 (小学6年生)</p> <p>※ 毎月、身体測定・礼拝・誕生会・避難訓練があります。</p> <p>※ 卒園児 (小学生)・高齢者・保育ママ・子育て支援家庭・中高生を対象とした、地域の活動事業があります。</p> <p>※ その他にも縦割りクラス毎の (園外保育) 小遠足が多くあります。</p>

8、毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

乳児		幼児	
時間		時間	
7:30~	順次登園 健康状態、観察 ・身支度・排泄	7:30~	順次登園 健康状態、観察・身支度 ・排泄
9:30	出欠の確認・自由遊び	9:00~	出欠の確認・自由遊び
10:00~	散歩・探索活動	10:00~	散歩・探索活動
11:00~	昼食準備	11:30~	昼食準備
11:30~	昼食	11:45~	昼食
12:30~	食事の終わった子どもから 着替え・排泄	12:15	
13:00~	午睡	12:15~	食事の終わった子どもから 着替え・排泄
14:50		13:00~	午睡
15:00~	排泄・おやつ	14:50	
15:30		15:00~	排泄・おやつ
15:30~	自由遊び	15:30	帰りの会
16:00~	順次降園	16:00~	自由遊び
18:30~	延長保育	16:00~	順次降園
		18:30~	延長保育

(2) 散歩コースについて (園外保育コースも含む)

屋外遊戯場以外には

- | | | |
|------------------|-----------------|------------|
| ① 吉右衛門堀公園 | ⑪ 保塚公園 | ⑳ 花畑公園 |
| ② スポーツセンター公園 | ⑫ 一ツ家第3公園 | ㉑ 西新井さかえ公園 |
| ③ スポーツセンター前公園 | ⑬ 一ツ家中央公園(タコ公園) | ㉒ 栗六公園 |
| ④ スポーツセンター横団地公園 | ⑭ 一ツ家第1公園 | ㉓ 東綾瀬公園 |
| ⑤ 東保木間公園(カメ公園) | ⑮ 陣川戸公園(ふね公園) | ㉔ 飛鳥山公園 |
| ⑥ 土井苗間堀公園(カエル公園) | ⑯ 東六月町公園(野菜公園) | ㉕ 汐入公園 |
| ⑦ 八ツ口公園 | ⑰ 一ツ家第4公園 | ㉖ 天王公園 |
| ⑧ 糯田公園 | ⑱ 一ツ家第2公園 | ㉗ コバトンの森公園 |
| ⑨ 元淵江公園 | ⑲ 平野公園 | |
| ⑩ 八十町公園(オロチ公園) | ㉚ 島根公園 | |

9、食事(給食・おやつ)について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、毎月末日に翌月の献立表・給食だよりをお配りします。 区の献立を基に、行事や食育・調理保育を取り入れ、食材や調理方法・献立を変えています。食材も季節の旬な野菜や果物を必ず取り入れている。薄味・おやつも手作りの物を提供しています。年齢に応じて食材・調理方法を工夫しています。毎日、献食展示しています。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどの食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去及び代替食の対応を取ります。 (例) 卵・牛乳・小麦粉・大豆・フルーツなど 入園の際には、食材一覧表で年間に提供する食材の確認をしていただき、家庭での試食をしてから提供しています。
衛生管理等	集団給食届(給食運営状況調査表)を足立区中央本町保健総合センターへ届け済みです。(令和4年1月4日届出) 水質検査を毎日実施しています。 栄養士及び調理に関わる保育士は毎月細菌検査(検便)を行っています。

10、入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの
- (3) 児童の体調を確認するもの … 保健記録・予防接種の記録・問診票・アレルギー確認書
- (4) 保護者の連絡先を明確にするもの…緊急連絡表
- (5) その他…保育希望時間・個人情報保護法・災害時引取りカード

11、保育園と保護者の連絡について

- (1) 送り迎えの時に、子どもの状態についてお聞きします。(検温・消毒・健康状態・連絡事項など)
- (2) 家庭と保育園での状況を把握するために連絡帳を活用いたします。

乳児クラスでは、複写式の連絡帳を使用しています。体温・食事・排泄・睡眠の他に遊びや覚えたこと・挑戦したこと等、家庭の様子を詳しく記入してください。保育園での様子も連絡帳や掲示板・口頭でお知らせします。

幼児クラスでも、体調や連絡事項以外でも、知らせたいご家庭での様子がありましたら、連絡帳を活用してください。毎日の活動の様子は掲示板でお知らせします。

- (3) 入園時に年間の行事計画を配布します。保護者会において保護者の参加する行事の説明をします。
月に1回、園だより(クラス・保健)給食だよりと献立表を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12、保護者の方が用意する物

- (1) 入園時に用意する物…布団カバー(敷・掛け)・おむつ・予備の靴(乳児)等
汚れたおむつは、園で処分しますので持ち帰りしません。
- (2) 毎日持参する物…乳児→連絡帳・口拭きタオル・エプロン(乳児)・着替えの補充
幼児→連絡帳・ポケットハンカチ・着替えの補充

13、保護者会について

年に2回、開催予定です。4月、2月の第4土曜日に行なっています。

保護者会は、保育園での行事について、子どもの成長やできごと、保護者の方々の意見要望・子育てに関する悩みなどをお聞きします。

また年1回日常の様子やキャンプのビデオ上映会や学習会なども予定しています。

14、健康診断等について

- (1) 健康診断…年2回(6月・11月)、嘱託医が健診します。健診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
6~9月の間に歯科健診も実施しています。
健診の結果のデータを区に報告しています。

- (2) 身体測定…全乳幼児が毎月身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及び月別発育表に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子で心配なことや、体調に異常が見つかった場合、保育園にご相談ください。

15、利用負担・その他の料金について

利用者負担(保育料)…利用子どもが居住する区(市町村)が定める利用者負担を居住する区(市町村)に納めること

- (1) 保育料…当保育園では、一切いただきません。区役所から定められた保育料を、定められた場所に収めてください。

3・4・5歳児クラスの子どもの保育料が無償化です。

0・1・2歳児の子どもについては、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化です。

給食費…無償化

- (2) 延長保育(有料)…18:30~19:00(要申込書)

料金 月額 2,500円 延長保育料金は直接保育園に納めていただきます。

スポット1回 200円

19:00以降は10分ごとに、別途500円いただきます。

短時間保育(8:30~16:30)の前後の超過に関しても、別途1回500円の料金をいただきます。

- (3) その他…給食試食(保育参観・保育所体験等の際の希望者のみ)…1食 400円
替えの散歩用帽子 982円

16、保育園の利用の開始及び終了に関する事項・利用にあたっての留意事項

【2号、3号認定子ども】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2号、3号認定子どもに該当しなくなった時（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると区が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じた時
利用にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は午前8時30分から9時までをお願いします。 ・送り迎えは、保護者の方がしてください。 ・保護者の方以外の方の送迎の場合は、必ず連絡してください。 ・登園・降園の際は、必ず保育士に声をかけるようにしてください。 ・約束の時間までに必ずお迎えに来てください。 ・欠席・遅刻の時は、午前9時までに連絡してください。 ・早退やお迎えが遅れる場合は、必ず何時頃のお迎えかを連絡してください。 ・保護者の方が職場を離れる場合（研修や出張など）には、登園時に連絡先をお知らせください。
健康状態について	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。（その際、気にかかる子どもの様子や家庭での状態をお知らせください。）
発熱のある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。 ・登園後の発熱・発病（感染症）・怪我の時にはお知らせし、発熱以外でも、咳・鼻水・嘔吐・下痢・発疹などの場合も、症状によってお迎えをお願いする場合があります。必ず医療機関への受診をお願いします。
感染症について	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹・百日咳・インフルエンザ・水ぼうそう・風疹・流行性耳下腺炎・コロナ感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過し、医療機関が記入した登園・登室許可証を提出下さい。 ・手足口病・溶連菌感染症・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・感染性胃腸炎などの病気は医師の診断を得てから、保護者の記入が必要です。
投薬について	<p>医療行為に当たるため原則として行いません。医師が処方し調剤した薬、あるいは医師の処方によって薬局で調剤したのものに限り、状況によって行う事ができます。</p> <p>必要がある場合は個別にご相談させていただきます。医師の指示により慢性の疾患や経過が長引くような病気の場合は、薬1回分と薬連絡表に名前を明記し、必要事項を記入してお持ちください。</p>

17、嘱託医

医療機関名称	医療法人社団 一光会 ほつかこどもクリニック
院長名	安田 菜穂子
所在地	121-0072 東京都足立区保塚町 8-16 2階
電話番号	03-5856-6930

18、囑託歯科医

医療機関名	六町もやい歯科口腔外科
院長名	北村 智久
所在地	121-0072 東京都足立区保塚 17-3 ルーデンス保塚 1階
電話番号	03-5856-4116

19、緊急時の対応方法

- (1) 保育中に子どもの体調の変化が見られた時には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡を取り、通院・看護等の適切な対処をします。保護者の方の引取りをお願いする場合があります。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行います。かかりつけの主治医がありましたら届出ください。

【管轄する消防署】

消防署名	足立消防署 淵江出張所
所在地	121-0813 東京都足立区竹の塚 7-1-18
電話番号	03-3850-0119

【管轄する警察署】

警察署名	警視庁 竹の塚警察署
所在地	東京都足立区保木間 1-16-4
電話番号	03-3850-0110

20、非常災害対策

防火管理者	園長 小野崎 薫
届出年月日	平成 26 年 7 月 29 日届出
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。 大規模地震の発生を想定した引き取り避難訓練を 9 月に実施します。
防災装置	消火器、誘導灯、煙感知器、火災通報装置（学校 110 番）を備えています。 地震後の火災を想定し、消火訓練を月 1 回実施します。
防犯訓練	不審者侵入を想定した訓練を年 2 回実施している。安全管理マニュアルにより園内、園外活動に安全人心がけている。 園内にはチェックリストにより安全確認をしている。 門扉の施錠新規設置（令和 5 年度）・さすまた 2 本・園庭に向けて見守りカメラ新規設置（令和 5 年度）・出入り口に防犯ビデオ設置・保育士防犯ブザー、笛所持・園外保育の際には防犯スプレー所持・

避難場所	① 総合スポーツセンター公園 ②吉右衛門堀公園
緊急時の連絡手段	緊急用電話 (080-7114-8477) メール (info@airin-h.com)
救命対策	AED (自動体外式除細動器) を設置・救急救命訓練を実施しています。

2 1、相談・要望・苦情窓口

当園は、その提供した保育に関する相談・要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置するなどの必要な仕組みを取って、円満な支援や解決に努める。

受付方法	文書・電話・保育園のメールなどの方法で相談・苦情を受け付けます。
------	----------------------------------

相談・苦情受付担当	橋口 由紀	主任
相談・苦情解決責任者	小野崎 薫	園長
解決のための第3者委員	斉藤 均 宮澤 カヨ子	保護司 電話 3885-0757 民生委員 電話 3850-0555

2 2、賠償責任保険の加入

保険会社	東京海上日動火災保険 (株)
保険の種類	ほいくの保険
保険の金額	1 事故 1 0 億円

2 3、個人情報の取り扱い

- ・当園の職員は、業務上知り得た子どもや保護者の秘密を保持します。
- ・保育の提供に当たって、職員及び職員でなくなった後（退職・転職）において知り得た子どもや保護者の個人情報や秘密を法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。

2 4、虐待防止のための措置

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置をしています。

- (1) 子どもの虐待の防止等に関する必要な体制・対応 (子どもの安全保持・秘密保持)
- (2) 虐待の防止・人権に関する啓発のための職員に対しての研修を実施
- (3) 虐待防止のために必要な措置

虐待の疑いを発見した場合は、できる範囲での情報収集をする。

園内の対応システムマニュアル運用・記録を執る。

担任から、主任・園長への相談をし、こども支援センターげんき及び児童相談所等の関係機関への通報・連携を行う

当保育園以外に、足立区の相談・苦情窓口があります。

足立区役所 子育て支援課 (相談・苦情)	足立区中央本町 1-17-1	電話 3880-5111
こども支援センターげんき (子育てや発達・虐待・就学相談)	足立区梅島 3-28-8	電話 3852-2861